

■東京芸術劇場協賛のご案内■

1. 協賛金の使途（対象）と期間

使途：東京芸術劇場の運営

期間：平成24年4月～平成25年3月31日

2. 協賛金額

20万円 / 1口（年間）

※個別事業協賛をご希望の場合は、別途相談とさせていただきます。

3. ご支援企業名の顕名

リニューアルオープン後は、当劇場ホームページ、広報誌へのご芳名の掲出などをご提案させていただく予定です。

4. お申込み方法

添付の申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込みください。

担当よりご連絡申し上げます。

5. お申込み先・お問合せ先

東京芸術劇場 事業企画課 広報担当 北沢聡子

電話 03-5391-2117

FAX 03-5391-2215

〒171-0032 東京都豊島区西池袋1丁目8-1

※寄附金としてのお取り扱いをご希望される場合はご相談ください。別途ご案内申し上げます。当劇場を運営します東京都歴史文化財団は公益財団法人の認定を受けております。本財団に対する寄附金には税制上の優遇措置が適用されます。